

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・ 行政書士の懲戒処分	総 務 文 書 課
・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定	障 害 福 祉 課
・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の更新（3件）	〃
・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更	〃
・ 保安林の指定の予定	林 政 課
・ 急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂 防 課
・ 証紙売りさばき人の指定の一部改正	会 計 課
◎ 公 告	
・ 令和7年長崎魚市場の休業日及び臨時営業日	水産加工流通課
・ 測量の終了	建 設 企 画 課
◎ 人事委員会規則	
○競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部を改正する規則	人事委員会事務局
◎ 雑 報	
・ 一般競争入札の実施（2件）	長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第571号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の規定により、次の行政書士に業務の禁止を命じたので、同法第14条の5の規定により告示する。

令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 事務所の所在地及び氏名
事務所 長崎県佐世保市江迎町猪調328番地6
氏 名 浦川 栄一
- 2 登録番号及び会員番号
日本行政書士連合会登録番号 第19420231号
長崎県行政書士会会員番号 第679号

長崎県告示第572号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定

による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定した。
令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
虹の薬局 みえ店	島原市御手水町甲2303－1	令和6年11月1日
ふれあい薬局	長崎市琴海形上町1783－1	令和6年11月1日
ミソラ薬局	大村市諏訪1丁目625－4	令和6年11月1日
長崎調剤薬局 久原店	大村市久原2丁目899－10	令和6年11月1日

長崎県告示第573号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（病院又は診療所）として次のとおり指定を更新した。

令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	更新年月日
大村共立病院	大村市上諏訪町1095	令和6年11月1日
医療法人 愛恵会 佐世保愛恵病院	佐世保市瀬戸越4丁目2番15号	令和6年11月1日
医療法人 仁祐会 小島居諫早病院	諫早市栄田町38番16号	令和6年11月1日
医療法人 厚生会 道ノ尾病院	長崎市虹が丘町1番1号	令和6年11月1日
医療法人 敬仁会 松浦病院	佐世保市世知原町栗迎9番地1	令和6年11月1日
医療法人 みなづき 佐々病院	北松浦郡佐々町口石免1108－3	令和6年11月1日
医療法人 清潮会 三和中央病院	長崎市布巻町165番地1	令和6年11月1日
医療法人 緑光会 城谷病院	諫早市堂崎町1288	令和6年11月1日
医療法人 さざなみ 鈴木病院	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	令和6年11月1日
医療法人社団 英仁会 愛野ありあけ病院	雲仙市愛野町甲370番地	令和6年11月1日
医療法人 栄寿会 眞珠園療養所	西海市西彼町八木原郷3453番地1	令和6年11月1日
医療法人 もり脳神経外科クリニック	長崎市新大工町5番7号	令和6年11月1日
医療法人 陽明会 宮原病院	佐世保市藤原町46番5号	令和6年11月1日
医療法人 暁会 安永脳神経外科	西彼杵郡時津町浦郷264－3	令和6年11月1日

医療法人 玉水会 赤木病院	壱岐市郷ノ浦町本村触111番地	令和 6 年11月 1 日
医療法人 輔菰会 佐藤クリニック	長崎市若葉町10番 7 号	令和 6 年11月 1 日
医療法人社団 かんべ小児科医院	佐世保市木宮町 4 番 8 号	令和 6 年11月 1 日
佐世保クリニック	佐世保市三浦町 1－11	令和 6 年11月 1 日
みちクリニック	長崎市桜町 5－8 桜町ビル 4 階	令和 6 年11月 1 日
医療法人 明和会 伊崎脳神経外科・内科	大村市東本町168	令和 6 年11月 1 日
森山クリニック	佐世保市光月町 1－9	令和 6 年11月 1 日
医療法人 友愛会 田川療養所	長崎市錦 2 丁目 1 番 1 号	令和 6 年11月 1 日
医療法人 済家会 柴田長庚堂病院	島原市中堀町68番地	令和 6 年11月 1 日
独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院	諫早市永昌東町24番 1 号	令和 6 年11月 1 日
医療法人 すがさきクリニック	長崎市銅座町 4－14 青木ビル 4 階	令和 6 年11月 1 日
社会福祉法人 十善会 十善会病院	長崎市淵町20番 5 号	令和 6 年11月 1 日
医療法人 済家会 島原保養院	島原市南下川尻町8199－ 2	令和 6 年11月 1 日
医療法人 大輪会 愛育小児科医院	長崎市新戸町 3 丁目17－27	令和 6 年11月 1 日
地方独立行政法人 北松中央病院	佐世保市江迎町赤坂299	令和 6 年11月 1 日
森の木脳神経脊髄外科	西彼杵郡長与町高田郷698－ 1	令和 6 年11月 1 日
医療法人 はた心のクリニック	佐世保市京坪町 8－4	令和 6 年11月 1 日

長崎県告示第574号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定を更新した。

令和 6 年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	更新年月日
陽光堂薬局	西彼杵郡時津町左底郷78－20	令和 6 年11月 1 日
鳴滝薬局	長崎市夫婦川町 1 番 3 号	令和 6 年11月 1 日
有限会社 武富至誠堂薬局	佐世保市大宮町 3－22	令和 6 年11月 1 日

今泉薬局ときわ店	佐世保市常磐町4-12	令和6年11月1日
有限会社 吉牟田薬局 日野店	佐世保市椎木町180-5	令和6年11月1日
有限会社 吉牟田薬局 相浦店	佐世保市木宮町4-10	令和6年11月1日
有限会社 吉牟田薬局 泉福寺店	佐世保市瀬戸越2丁目7-4	令和6年11月1日
有限会社 モリヤマ薬局	長崎市深堀町3丁目286-6	令和6年11月1日
有限会社 さいかわ薬局	長崎市中園町7-15	令和6年11月1日
浜口町薬局	長崎市浜口町5-18	令和6年11月1日
東薬局	佐世保市白南風町15-23	令和6年11月1日
中島川薬局	長崎市諏訪町6番7号	令和6年11月1日
西諫早薬局	諫早市貝津町3023-1	令和6年11月1日
生月調剤薬局	平戸市生月町山田免3009-1	令和6年11月1日
諏訪薬局 古賀島店	大村市古賀島町110-68	令和6年11月1日
上戸町調剤薬局	長崎市上戸町2-8-14	令和6年11月1日
松山電停調剤薬局	長崎市松山町3-2	令和6年11月1日
小林薬局	雲仙市国見町神代乙385	令和6年11月1日
山中薬局	長崎市西山2-9-1	令和6年11月1日
吾妻スマイル調剤薬局	雲仙市吾妻町本村名248	令和6年11月1日
岩屋橋薬局	長崎市大橋町7-17	令和6年11月1日
わかば薬局	大村市池田1丁目175-3	令和6年11月1日
有限会社 織田薬局	島原市上の町861	令和6年11月1日
有限会社 丸一薬局	長崎市浜口町10-15	令和6年11月1日
有限会社 みつば調剤薬局 山祇店	佐世保市山祇町19-20	令和6年11月1日
有限会社 にんじん堂薬局	長崎市本原町2-2	令和6年11月1日
有限会社 つりがね堂薬局	長崎市新地町11-11	令和6年11月1日
薬局リッキーファーマシー	佐世保市上本山町1038	令和6年11月1日

マキ薬局	長崎市籠町 7－16	令和 6 年11月 1 日
ペンギン薬局	長崎市中小島 2 丁目 4－28	令和 6 年11月 1 日
フラワー薬局	諫早市永昌東町13－ 6	令和 6 年11月 1 日
フェニックス薬局	長崎市中里町1282－15	令和 6 年11月 1 日
ひまわり薬局	佐世保市江迎町285－ 4	令和 6 年11月 1 日
日野すまいる薬局	佐世保市日野町1902－ 1	令和 6 年11月 1 日
ひかり町薬局	長崎市曙町 3－10	令和 6 年11月 1 日
はら薬局	長崎市東町1732－ 2	令和 6 年11月 1 日
ハーモニー薬局	西彼杵郡時津町浦郷264－ 4	令和 6 年11月 1 日
ニック調剤薬局 ごとう店	五島市吉久木町205－ 1	令和 6 年11月 1 日
虹の薬局	島原市桜町953番地 1	令和 6 年11月 1 日
といし薬局	長崎市戸石町1474－ 7	令和 6 年11月 1 日
ちゅーりっぷ薬局 大村店	大村市上諏訪町1094－ 5	令和 6 年11月 1 日
そとめ薬局	長崎市新牧野町138－ 1	令和 6 年11月 1 日
せいひ調剤薬局	西海市西彼町喰場郷1336－14	令和 6 年11月 1 日
すずらん薬局	長崎にかき道 1－33－15	令和 6 年11月 1 日
シノハラ調剤薬局	佐世保市天神町1222－ 1	令和 6 年11月 1 日
サンタ薬局	長崎市平山町827－ 1	令和 6 年11月 1 日
さいかい薬局	西海市西彼町八木原郷3461番地 5	令和 6 年11月 1 日
クローバー薬局	長崎市三原 1 丁目 7－33	令和 6 年11月 1 日
オリーブ薬局	長崎市大橋町15－ 3	令和 6 年11月 1 日
馬町薬局	長崎市馬町48番地	令和 6 年11月 1 日
うさぎ薬局	佐世保市竹辺町845－ 1	令和 6 年11月 1 日
石橋調剤薬局	平戸市田平町山内免609－ 8	令和 6 年11月 1 日
あじさい薬局	長崎市下黒崎町1438－ 6	令和 6 年11月 1 日

あおぞら薬局	五島市吉久木町626－1	令和6年11月1日
溝上薬局 記念病院前店	長崎市深堀1丁目11番82号	令和6年11月1日
こだま薬局	長崎市興善町4－15－102	令和6年11月1日
りんご薬局	長崎市小峰町3番12号	令和6年11月1日

長崎県告示第575号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（訪問看護）として次のとおり指定を更新した。

令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所在地	更新年月日
一般社団法人 島原市医師会 訪問看護ステーションQ	島原市萩原1丁目1230番地	令和6年11月1日
指定訪問看護ステーション ウイング大手門	島原市前浜町丙21番地1	令和6年11月1日
西諫早 訪問看護ステーション のんのこ	諫早市貝津町3015	令和6年11月1日
訪問看護ステーション かけはし	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷1085	令和6年11月1日
医療法人 誠愛会 訪問看護ステーション かしまえ	佐世保市日野町856－9	令和6年11月1日
訪問看護ステーション たちばな	長崎市矢上町31番14号	令和6年11月1日
訪問看護ステーション 鑑瀬	五島市三尾野町364番地3	令和6年11月1日
訪問看護あおぞら福祉会	島原市秩父が浦町9番地1	令和6年11月1日

長崎県告示第576号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）から同法第64条の規定により、次のとおり名称等の変更の届出があった。

令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

	指定医療機関の名称	所在地	変更年月日
新	変更なし	長崎市東古川町2－14 蔵ビルB－1F	令和6年8月15日
旧	ウェルネス薬局	長崎市魚の町2－21	
新	変更なし	長崎市相生町2－2	令和6年4月11日
旧	大浦中央調剤薬局	長崎市相生町2－2 白石ビル2F	

新	変更なし	長崎市籠町 7－16	令和 6 年10月22日
旧	マキ薬局	長崎市籠町 7－17	
新	変更なし	五島市三尾野町364番地 3	令和 6 年10月 1 日
旧	訪問看護ステーション燈瀬	五島市末広町 1－10	

長崎県告示第577号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和 6 年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所
五島市松山町349の 1
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - 1 主伐は、択伐による。
 - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び五島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

長崎県告示第578号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和 6 年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称			茂木辻乙	
所在地	市 町 名	大 字	字	地 番
	長崎市	茂木町		287番 2 の一部

長崎県告示第579号

証紙売りさばき人の指定（昭和41年長崎県告示第752号）の一部を次のように改正し、令和 6 年11月30日から適用する。

令和 6 年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後					改正前				
NO	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在 市町村名	NO	氏名 (名称及び代表者名)	住所 (所在地)	売りさばき 所の所在地	所在 市町村名

1～83の3 略					1～83の3 略				
84	株式会社ファミリーマート 代表取締役 細見研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号	長崎市飽の浦町1番50ファミリーマート長崎飽の浦町店	長崎市	84	株式会社ファミリーマート 代表取締役 細見研介	東京都港区芝浦3丁目1番21号	長崎市中川2-14-26 ファミリーマート蛍茶屋店 長崎市飽の浦町1番50ファミリーマート長崎飽の浦町店	長崎市 長崎市

公 告

令和7年長崎魚市場の休業日及び臨時営業日（公告）

長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例（令和2年長崎県条例第25号）第5条第2項及び第6条第1項の規定により、令和7年長崎魚市場の休業日及び臨時営業日を次のとおり定めたので、第5条第3項及び第6条第2項の規定により公示する。

令和6年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

1 休業日

年	月 日	曜 日	摘 要
令和7年	1月13日	月	祝日（成人の日）
	2月11日	火	祝日（建国記念の日）
	2月24日	月	
	3月15日	土	
	3月20日	木	祝日（春分の日）
	4月15日	火	
	4月29日	火	祝日（昭和の日）
	5月3日	土	祝日（憲法記念日）
	5月5日	月	祝日（こどもの日）
	5月14日	水	
	6月10日	火	
	7月9日	水	
	7月21日	月	祝日（海の日）
	8月11日	月	祝日（山の日）
	8月15日	金	
	9月9日	火	
	9月15日	月	祝日（敬老の日）

	9 月23日	火	祝日（秋分の日）
	10月 8 日	水	
	10月13日	月	祝日（スポーツの日）
	11月 3 日	月	祝日（文化の日）
	11月24日	月	
	12月 6 日	土	
	12月23日	火	
	12月31日	水	

2 臨時営業日

年	月 日	曜 日	摘 要
令和 7 年	12月28日	日	臨時営業日

※ 1 月 1 日から 1 月 4 日まで、8 月16日及び日曜日は、長崎県地方卸売市場長崎魚市場条例第 5 条第 1 項に規定する休業日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第 2 項の規定により、県央振興局長から公共測量（用地測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和 6 年11月19日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
西海市西海町木場郷（一部）	令和 6 年10月28日

人事委員会規則

競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年11月19日

長崎県人事委員会委員長 水上 正博

長崎県人事委員会規則第10号

競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部を改正する規則

競争試験及び選考の実施の委任に関する規則（昭和33年 5 月20日長崎県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
第 4 条 次の各号に掲げる職への採用又は昇任の選考の実施は、長崎県警察本部長に委任する。 (1) 任用規則第 4 条第 2 号又は第 3 号に該当する警察官の職。ただし、 <u>警視及び人事交流によらない採用による警察官</u> を除く。	第 4 条 次の各号に掲げる職への採用又は昇任の選考の実施は、長崎県警察本部長に委任する。 (1) 任用規則第 4 条第 2 号又は第 3 号に該当する警察官の職。ただし、警視を除く。

(2) 略

(2) 略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和6年11月19日

長崎県公立大学法人 理事長 坂口 克彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

長崎県立大学シーボルト校サーバー調達及び保守一式

(2) 調達物品の特質等

詳細は入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年2月28日（金）

(4) 納入場所

長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1 長崎県立大学シーボルト校 情報セキュリティ
産学共同研究センター S102

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) ア又はイに該当する者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を得ていること。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。

(3) この公告の日から14の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) この公告の日から14の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 競争入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。

(2) 審査事項

- ・ 前2カ年の損益状況
- ・ 従業員数
- ・ 前2カ年の純資産の状況
- ・ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、県資格を取得している者は、申請書に次の書類を添え、令和 6 年11月28日（木）17時 00分までに(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
- ・ 印鑑届（様式第 2 号）
- ・ 口座振替申込書（様式第 3 号）
- ・ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、令和 6 年11月28日（木）17時 00分までに(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
- ・ 委任状
- ・ 営業概要書
- ・ 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

- ・ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

- ・ 県税に関し未納がないことを証する証明書
- ・ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- ・ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- ・ 印鑑届（様式第 2 号）
- ・ 口座振替申込書（様式第 3 号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より 3 月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野 1 丁目 1 番地 1

（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ

なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、この部局まで送付すること。（12の入札説明書交付期限内必着とする。）

（電話）095-813-5500

（提出期限）令和 6 年11月28日（木）17時00分

5 資格審査結果の通知

審査の結果については、上記の提出期限の日から14の入札期日までの間に文書で通知する。

6 資格審査の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書にて通知する。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第 5 号）を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 所在地

- (3) 代表者
- (4) 資本金（法人の場合）
- (5) 使用印鑑
- (6) 委任事項
- (7) 金融機関取引口座
- (8) 電話番号
- 8 資格の取消し等
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- 9 入札参加条件
この入札に参加する者は、入札説明書に掲げる納入しようとする物品の機能等証明書を、令和6年12月3日（火）17時00分までに、下記10の部局に、2部提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。
- 10 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等
（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1
（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
（電話）095-813-5500
- 11 契約条項を示す場所
10の部局とする。
- 12 入札説明書の交付期間及び場所
（期間）この公告の日から令和6年11月28日（木）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）10の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、10の部局まで送付すること。（上記期限内必着とする。）
（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 13 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 入札・開札の場所及び期日等
（場所）長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室
（期日）令和6年12月10日（火）11時00分開始
入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に10の部局に確認すること。
- 15 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
徴収しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
 - イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合
- 16 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、14の入札当日に委任状を提出すること。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 17 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。
 - (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

18 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

19 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書等による。
- (3) 不明な点に関する問い合わせ先 10の担当部局

一般競争入札の実施（公告）

長崎県立大学佐世保校講義室常設PC調達について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和6年11月19日

長崎県公立大学法人 理事長 坂口 克彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
長崎県立大学佐世保校講義室常設PC調達
- (2) 委託業務の特質等
入札説明書等による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 設置場所
長崎県立大学佐世保校（長崎県佐世保市川下町123）
- (5) 入札の方法

前記(1)の業務を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) ア又はイの資格を得ている者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。
- (3) この公告の日から8の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法等
入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、令和6年12月6日（金）17時00分までに5の部局に提出すること。
- 4 入札参加条件
この入札に参加する者は、入札説明書に掲げる設置しようとする機器の機能等証明書を令和6年12月6日（金）17時00分までに、5の部局に、2部提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。
- 5 当該業務を担当する部局
（住所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123
（名称）長崎県立大学 企画広報課企画広報グループ
（電話）0956-47-5856
- 6 入札説明書の交付期間及び場所
（期間）この公告の日から令和6年12月2日（月）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）5の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載したレターパックライト専用封筒を同封のうえ、5の部局まで送付すること。（上記期限内必着とする。）
（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札・開札の場所及び期日等
（期日）令和6年12月18日（水）10時00分開始
（場所）長崎県立大学佐世保校附属図書館1階 ラーニングコモンズ
入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
徴収しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合
- 10 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、8の入札当日に委任状を提出すること。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 設置予定機器が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

12 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第 5 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

13 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書等による。
- (3) 不明な点に関する問い合わせ先 5 の担当部局

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
二二一
四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷